

# 資料2

## 関係団体・行政機関からのヒアリング 結果

---

# 本検討会において検討いただきたい事項(案)

|                   |                   |   |
|-------------------|-------------------|---|
| フェーズ1<br>(手続の簡素化) | Step 1<br>基本コンセプト | <ul style="list-style-type: none"> <li>論点1 自動車検査証の電子化に伴う手続フロー</li> <li>論点2 自動車検査証の電子化の方式 (ICカード…)</li> <li>論点3 自動車検査証の閲覧・書換の実施主体</li> <li>論点4 国・民間事業者等における運用体制の確保</li> <li>論点5 導入時期</li> <li>論点6 導入コスト</li> <li>論点7 検査標章</li> </ul> |
|                   | Step 2<br>技術的要件   | <ul style="list-style-type: none"> <li>論点8 セキュリティー対策</li> <li>論点9 電子化の方式を踏まえた性能要件・システム要件等</li> </ul>  |
| フェーズ2<br>(更なる展開)  |                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>論点10 電子化する情報の範囲</li> <li>論点11 将来的な活用のあり方</li> </ul>  |

# 論点1～4 ヒアリングにおける主な意見①

- 論点1 自動車検査証の電子化に伴う手順フロー
- 論点2 自動車検査証の電子化の方式（ICカード…）
- 論点3 自動車検査証の閲覧・書換の実施主体
- 論点4 国・民間事業者等における運用体制の確保

## 【電子化の方式関連】

| 名称                | 意見概要   |
|-------------------|--|
| 日本自動車整備<br>振興会連合会 | ・導入が容易なICカード方式に期待。   |
| 警察庁               | ・車検証の記録事項を機器によって読取りを行うことを考えて汎用性を確保するため、規格をIC免許証と同様のTypeBとしていただきたい。 |

# 論点1～4 ヒアリングにおける主な意見②

## 【閲覧方法関連(その①)】

| 名称             | 意見概要   |
|----------------|--|
| 日本損害<br>保険協会   | <ul style="list-style-type: none"><li>・保険加入にあたり、車検証の内容を確認するために自動車ユーザー全員がICカードリーダー等を持つのは非現実的。車検証の電子化により、保険契約者に新たな確認手続の負担、金銭的コストの負担がかからない仕組みとすることが必須。</li><li>・PCやスマホで車両情報を確認する方法等が考えられるが、PCやスマホを保有していないユーザーにも留意が必要。また、代理店を介さずにオンラインでユーザー自身が保険加入を申し込む方法や、職域募集等の遠隔地に対して郵送等による募集があることにも留意。</li><li>・電子的に閲覧する仕組みは、登録番号で検索できるなど、簡便に検索できるものとしてほしい。また、登録車と軽自動車で電子的に閲覧する仕組みは一つに統合してほしい。利用可能時間も365日24時間としてほしい。</li></ul> |
| 都道府県税<br>協議会   | <ul style="list-style-type: none"><li>・備考欄を含む電子情報を都道府県税事務所でリアルタイムで確認できるシステムが必要。</li><li>・窓口において紙車検証を見せる場合と同レベルで確認できる状態が必要。</li></ul>   |
| 全国自動車<br>標板協議会 | <ul style="list-style-type: none"><li>・窓口において容易に自動車検査証の記載情報が確認できるようにしてもらいたい。</li></ul>   |
| 自動車技術<br>総合機構  | <ul style="list-style-type: none"><li>・現在の車検証情報(QRコード含む)を国から入手できる権利を付与されたい。</li><li>・国又は機構が車検証データを出力できるようにされたい。または、紙と同様に簡単に閲覧できるようにされたい。</li><li>・特に街頭検査は紙の情報が効率的。</li></ul>   |

# 論点1～4 ヒアリングにおける主な意見③

## 【閲覧方法関連(その②)】

| 名称            | 意見概要   |
|---------------|--|
| 日本自動車整備振興会連合会 | <ul style="list-style-type: none"><li>・整備工場における車検作業・手続で簡便かつ安価に活用できるように設計されたい。</li><li>・現状の車検証記載事項を記録するとともに、記録情報のローカル環境における確認・活用ができるようにする必要。</li></ul>  |
| 日本自動車販売協会連合会  | <ul style="list-style-type: none"><li>・多くの業務で紙の車検証を利用しており、電子化された場合には、紙で把握できていた情報にアクセスできる環境が必要。</li></ul>   |
| 自動車検査登録情報協会   | <ul style="list-style-type: none"><li>・データを全て目視で確認している現状から目視での確認をなくすことができるようなデータの流れを作ることが必要。そのためには、電子化はWEB方式がよいのではないか。</li><li>・WEB方式で電子化する場合、閲覧しようとする者ごとに参照できる情報を制限することが可能。</li></ul>   |
| 警察庁           | <ul style="list-style-type: none"><li>・車検証の記録情報の確認方法を低コストで確保していただきたい。</li><li>・車検証の写しの提出を求めている許認可等手続の円滑性を確保するために、例えば、申請者が、真正性が担保されたEチケットのようなPDFデータを入手し、これを偽造困難な様式で印字して提出することができるような技術的措置を講じるなどして、申請者・行政機関の双方にとって低コストな代替策を用意していただきたい。</li></ul> |
| 軽自動車検査協会      | <ul style="list-style-type: none"><li>・騒音規制値等の検査証備考欄記載事項を、街頭検査時等に参照する代替措置の検討が必要。</li><li>・国とは別のシステムを運用しており、関係者において国の権限で行われる整備命令発令状況等の確認手立てが必要。</li></ul>   |

# 論点1～4 ヒアリングにおける主な意見④

## 【券面記載事項関連】

| 名称             | 意見概要   |
|----------------|--|
| 都道府県税協議会       | ・ICカード化した場合、券面に登録番号・車台番号の表示が必要。  |
| 日本自動車販売協会連合会   | ・ICカードを利用した場合、カード券面から車両を識別可能とすることが不可欠。   |
| 日本中古自動車販売協会連合会 | ・中古車買取・販売においては、所有者の確認は重要であり、外形的に所有者情報等が確認可能な仕組みとしていただきたい。  |
| 警察庁            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場活動に必要となる「ナンバー・車台番号・車両総重量・最大積載量・乗車定員・総排気量又は定格出力」は、券面に表示いただきたい。</li> <li>・検査標章が廃止されるのであれば、車検の有効期間も券面に表示いただきたい。</li> <li>・認可等の事務に必要な「使用者の氏名・車体の諸元」(形状・型式・所有者の氏名・使用の本拠の位置・自動車の種別及び用途)も、券面に表示いただきたい。</li> </ul> |

## 【読み取った電子情報の利活用等】

| 名称            | 意見概要  |
|---------------|---|
| 日本損害保険協会      | ・電子化された車検証記載情報(データ)を保険会社(保険代理店を含む)が活用することができれば、保険契約者および保険会社の負荷(手作業等)を軽減することができ、利便性が高まる。   |
| 日本自動車整備振興会連合会 | ・車検証の記録情報を活用した入庫時・電子保適交付時・OSS申請時等における業務処理の合理化・効率化を期待。   |
| 日本自動車販売協会連合会  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・車検証の電子化による新旧車検証の交換のための出頭が不要ということだけは、支部の代行センターに依頼し、出頭しないディーラーにはメリットがない。それ以外の電子化によるメリットも提示することが必要。</li> <li>・ディーラーだけでなく、ユーザーにも電子化による新たなメリットを示すことが必要。</li> </ul> |

# 論点1～4 ヒアリングにおける主な意見⑤

## 【書換の実施主体関連】

| 名称                | 意見概要   |
|-------------------|--|
| 日本自動車整備<br>振興会連合会 | <ul style="list-style-type: none"><li>・整備工場における車検作業・手続で簡便かつ安価に活用できるように設計されたい。</li><li>・記録情報の指定整備事業場における更新を可能とされたい。</li></ul> |

## 【軽自動車関連】

| 名称                | 意見概要  |
|-------------------|---|
| 日本損害保険協会          | <ul style="list-style-type: none"><li>・登録自動車に限らず、軽自動車についても電子化の対象としていただきたい。</li></ul>          |
| 日本自動車整備<br>振興会連合会 | <ul style="list-style-type: none"><li>・軽自動車の自動車検査証の電子化も期待。</li></ul>                          |
| 軽自動車検査協会          | <ul style="list-style-type: none"><li>・軽自動車についても、登録自動車における車検証の電子化の検討を踏まえつつ、電子化する方向。</li></ul> |

## 【その他】

| 名称                | 意見概要   |
|-------------------|--|
| 日本自動車整備<br>振興会連合会 | <ul style="list-style-type: none"><li>・二輪車の車検証も電子化の対象にして欲しい。</li></ul> |

# 論点5 ヒアリングにおける主な意見

## 論点5 導入時期

### 【一斉／部分導入関連】

| 名称         | 意見概要  |
|------------|---|
| 日本損害保険協会   | ・電子化された車検証と紙として残るものが併存し続けることは、自動車ユーザー（一般顧客）や、実際に保険を募集する保険代理店にとってわかりにくく、電子化の効用を十分に享受できないだけでなく、かえって混乱を招く可能性もあるため、すべての車検証を電子化していただきたい。 |
| 全国自動車標板協議会 | ・車検証の電子化に当たり、一部紙の車検証を残すこととした場合、ナンバープレートの交付窓口において、2系統の対応が必要となり、業務が煩雑化してしまうことを考慮いただきたい。   |

### 【導入時期関連】

| 名称         | 意見概要   |
|------------|--|
| 全国自動車標板協議会 | ・電子化された車検証の閲覧のためにはシステム改修が必要であると見込まれるため、準備期間が必要。                  |
| 日本自動車工業会   | ・電子化について、導入の方法にもよるが、仮に車体側での対応が必要となる場合には、準備のための十分な期間が必要。          |
| 軽自動車検査協会   | ・大幅な電算システムの改修が必要となるため、予算と開発期間の確保をする必要がある。そのため、国と同時に対応できるかは不明である。 |



# 論点6 ヒアリングにおける主な意見

## 論点6 導入コスト

| 名称            | 意見概要  |
|---------------|---|
| 日本損害保険協会      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険加入にあたり、車検証の内容を確認するために自動車ユーザー全員がICカードリーダー等を持つのは非現実的。車検証の電子化により、保険契約者に新たな確認手続の負担、金銭的コストの負担がかからない仕組みとすることが必須。</li> <li>・PCやスマホで車両情報を確認する方法等が考えられるが、PCやスマホを保有していないユーザーにも留意が必要。また、代理店を介さずにオンラインでユーザー自身が保険加入を申し込む方法や、職域募集等の遠隔地に対して郵送等による募集があることにも留意。</li> </ul>             |
| 日本自動車整備振興会連合会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備工場における車検作業・手続で簡便かつ安価に活用できるように設計されたい。</li> </ul>   |
| 日本自動車販売協会連合会  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子化に際して、紙の車検証と同様の情報を把握するためのコスト増への懸念。</li> </ul>   |
| 自動車検査登録情報協会   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・低コストで電子化する方法を考えることが重要。</li> </ul>   |
| 警察庁           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・記録情報の確認方法を低コストで確保していただきたい。</li> <li>・カードリーダー等必要となる機器に関する情報提供や、PC・スマホ用アプリの開発・無料配付を行っていただきたい。</li> <li>・車検証の写しの提出を求めている許認可等手続の円滑性を確保するために、例えば、申請者が、真正性が担保されたEチケットのようなPDFデータを手入れし、これを偽造困難な様式で印字して提出することができるような技術的措置を講じるなどして、申請者・行政機関の双方にとって低コストな代替策を用意していただきたい。</li> </ul> |

# 論点7 ヒアリングにおける主な意見

## 論点7 検査標章

| 名称                | 意見概要  |
|-------------------|---|
| 日本自動車整備<br>振興会連合会 | ・指定整備事業場における検査標章の発行を可能とされたい。  |
| 自動車検査<br>登録情報協会   | ・検査標章にバーコードを印字し、バーコードを読み取ることで、WEB上の車検証情報にアクセスできるようにするとコスト削減にもつながるのではないかと。 |
| 警察庁               | ・検査標章が廃止されるのであれば、車検の有効期間も券面に表示いただきたい。                                     |
| 軽自動車検査協会          | ・使用者が使用する自動車の有効期間を把握する機会の確保が必要ではないかと。(特に検査標章の取扱いによっては影響が大きくなる。)           |